

第3章 これまでの取り組みと課題

青少年健全育成計画（平成12年度～平成16年度）の各推進施策における取り組み状況を検証するとともに、第2章を踏まえながら課題を整理しました。

1. 青少年 「自分探しの青少年活動の促進」

(1) 青少年の社会参加の促進

市は、地域における社会参加や異世代交流を目的として仲間づくりを実施するなど、スポーツ・文化活動・野外学習活動・海外派遣などへの参加機会の提供を通して、異年齢・異世代の交流促進や、社会参加意欲の向上を図ってきました。

しかし、青少年が継続して参加できる機会が少ないことから、活動意欲をさらに促進させるためには、さまざまな活動機会を提供することが必要です。

(2) 青少年のまちづくりへの参画システムづくり

市は、青少年に事業の企画や運営の機会を創出し、自主的な活動を目的とした「宇都宮 NEXT ジェネレーション」を設置し実施してきましたが、参加者が少なく、参画意識の醸成が図れない状況です。

今後は、より多くの青少年が参加できる、魅力ある事業の創出や、参画システムの構築などを検討していく必要があります。

(3) 青少年活動の場の確保（居場所づくり）

市は、青少年の活動の場を充実させるために、市の文化施設・スポーツ施設などの利用促進や「子どもの家」の整備を進めてきました。

また、青少年が同世代・異世代交流を図るため、青少年が気軽に集まることができる“居場所”として「いずみ村」を試行的に設置し検証したところ、イベントの企画・運営を年齢が異なる複数の学校の児童生徒が自主的に行うなど、自主性・社会性を養う機会となりましたが、地域の自主的な運営にはつながらなかったところです。

そのため、市内全域に多くの青少年の活動の場を設けるための取り組みが必要です。

(4) 青少年活動の交流・ネットワーク化の促進

市は、青少年が活動できる場やイベントなどの情報をまとめ、情報誌やインターネット上で提供しており、利用件数の増加がみられ、浸透してきたところです。

今後は、現状に合った情報手段や方法を用い、さらに情報内容の充実を図りながら、青少年の交流やネットワーク化を促進していく必要があります。

(5) 意識の高揚・啓発

市は、社会的に自立した青少年を育成するために、職業観・勤労観の醸成を図る講演会等を開催し、意識の高揚に努めました。

また、中学生を対象とした「性教育サポート事業」では、性と健康に関する正しい情報を提供し、自分自身の性と健康をまもるために自らの行動について考える機会を与えた結果、生命尊重の意識の高揚に効果がみられました。

フリーターの増加やニートなどが社会問題となっている中、青少年の社会的自立に向けての対策が緊要であることから、また、健康面についての意識醸成を図ることなど、継続して実施していく必要があります。

《 青少年における課題の整理 》

- 青少年のさまざまな体験機会を創出し、これらの機会を通じて青少年が積極的・継続的に社会参画できるシステムの構築など、活動を活性化していくことが必要です。
⇒ 【体験機会の充実】
- 青少年の居場所のあり方を踏まえ、早急に開設を進めていくことが必要です。
⇒ 【活動の場の充実】
- 青少年の社会的自立に向けて、職業観・就労観の意識醸成を図るなど、青少年の自立支援対策が必要です。
⇒ 【自立支援の推進】
- 健やかな成長のために、健康や性に関する正しい知識を与えることが必要です。
⇒ 【心と体の健康づくりの推進】

2 家庭 「ふれあいのある家庭づくりの支援」

(1) 家庭のしつけ・教育機能の強化

市は、家庭での子どもの教育に必要な知識・技術の向上を図るための講座や相談を実施しています。日常生活におけるあいさつや会話、子どもの健やかな成長に必要な食生活など、基本的な生活習慣を身につけさせる家庭での教育は、青少年の健全育成にとって非常に重要なことから、さらに充実強化していく必要があります。関心の低い家庭に対して効果的な啓発方法などを検討する必要があります。

(2) 家族のふれあいの機会づくり

市は、家庭の大切さを周知するために、家庭・学校・地域・企業・行政がそれぞれの役割と連携のもとに、「家庭の日」運動を推進していますが、“家庭の日”関連イベントなどへの参加者に「家庭の日」の趣旨を十分に理解されているのか不明確な状況です。

「家庭の日」の趣旨をより浸透させるために、市民の意識の醸成や企業の協力などきめ細かな啓発活動が必要です。

今後は、「家庭の日」運動の周知強化を図るとともに、運動を通じて家族の絆を深める機会を充実していく必要があります。

(3) 児童虐待の防止

市は、児童虐待について、相談体制の充実や未然防止を図るため、児童虐待防止等ネットワーク会議などを組織して関係機関との連携を図っています。

児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、関係機関のさらなる連携・協力が必要です。

(4) 家庭相談体制の充実

市は、家庭における子育てに関する悩みなどを解消するため、子どもの養育の技術に関する相談・助言・指導などを行っております。

今後も、家庭におけるさまざまな問題に対処するため、関係機関との連携のもと充実していく必要があります。

《 家庭における課題の整理 》

- 青少年が自立を目指し健全に育つためには、規則正しい食習慣や家庭における「しつけ」など、家庭の教育力の向上や家族のふれあいが重要となることから、「家庭の日」運動を推進し、家族の絆を深めることが必要です。 ⇒ **【家族の絆づくりの推進】**
- 児童虐待などの問題を未然に防ぐことや、家庭での子育ての不安や悩みなどを解消するためには、相談体制の充実を図る必要があります。 ⇒ **【子育て支援の充実】**

3 学校 「心を育てる学校づくりの推進」

(1) 指導体制の充実

学校は、学習面や生活面などにおいて、非常勤講師を配置するなど一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図っています。

また、併せて学習指導力や児童生徒の心の問題に対する対応力の更なる向上を図るため、教職員への研修などを充実しています。

(2) 地域社会等の協力による体験学習の充実

学校は「総合的な学習時間」をはじめ、児童生徒・保護者が参加する「ともに活動する場」の実施など、体験を通して『生きる力』を育成しています。

地域の資源を有効に活用しながら、地域や家庭と連携した教育を実践していく必要があります。

(3) 心を育てる教育、カウンセリング、相談体制の充実

学校は、いじめや不登校等の問題に対応する体制の整備ならびに児童生徒が気軽に相談できる体制づくりを目指し、各学校において対応できるよう環境の整備に努めています。

不登校等での相談・指導件数が相当数あることから、スクールカウンセラーや、心の教室相談員の確保など、継続して対応する必要があります。

(4) 地域に開かれた学校づくりの推進

学校は、学校運営に関して保護者や地域住民の意見を求めるとともに、家庭や地域と連携して特色ある教育活動を展開しています。

このような連携を一層強化し、地域や社会に開かれた学校づくりをさらに推進するため、市では、各小・中学校に、学校・PTA・地域諸団体・企業の代表等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」の設置を順次進めています。

この協議会では、学校運営への保護者や地域住民の意見の反映、地域人材や企業等の専門性などを学校教育等に生かすための連携・協力、地域ぐるみの児童生徒の健全育成や安全確保、家庭・地域の教育力向上のための事業の企画・運営などを実施しています。

このような取り組みを通して、学校と家庭・地域の相互支援体制の確立が図られ、「地域の学校づくり」が進められていますが、今後とも、地域や学校の実情に応じた取り組みを工夫するとともに、地域への活動の周知・広報を行い、活動の輪を広めていく必要があります。

(5) 宇都宮市の歴史や地域の伝統文化に関する教育の充実

学校は、青少年の文化財に対する意識の高揚を図るため、クラブ活動等での民俗文化の継承活動や天然記念物・指定遺跡の見学・清掃活動を通して、地域共同事業としての体験学習を推進しています。

今後は、実践例の紹介などを通して実施校を増やすため、事業の拡大などの必要があります。

《 学校における課題の整理 》

- 青少年にさまざまな体験や伝統文化などの学習機会を与えるために、家庭や地域・関係機関等との連携を強化することが必要です。
⇒【家庭や地域と連携した教育の充実】
- 不登校やいじめなどの問題に対応するため、児童生徒や保護者など、一人ひとりに応じた相談・指導体制を充実させることが必要です。 ⇒【指導・相談体制の充実】
- 安心して教育を受ける場をつくるために、安全対策の一層の強化が必要です。
⇒【安全で安心な教育環境づくりの推進】

4 地域 「みんなで子育て地域づくりの促進」

(1) 地域で青少年を育てる意識の醸成

市では、地域における育成活動を促進するために、育成団体等間の連携を図っていますが、各地域や団体における取り組みに格差があります。

青少年を健全に育成するためには、青少年に身近な地域での活動が効果的であることから、さらに、青少年の健全育成に理解をすすめるため、地域で青少年を育てる意識の醸成を図る必要があります。

(2) 指導者の発掘、養成、活用

市は、PTA、自治会などの活動を通して、青少年の育成に関する協力者や技能を持っている人を発掘し、生涯学習センター単位に人材を登録して、学校教育における「総合的な学習時間」や地域団体の活動などに情報を提供しています。

人材バンクには1,000人程度が登録されており、今後は生涯学習センター間の情報の共有化や学校との連携が必要です。

(3) 地域環境の安全確保

市は、青少年の非行防止と健全育成のため、関係機関や団体・学校が中心となって、地域内の環境点検活動を実施していますが、今後も地域の特色・実状にあった活動を実施していく必要があります。

また、交通安全対策については、地域や警察・関係機関と連携し、危険箇所等の点検を行い、地域の実状に応じた施設の整備や街頭指導など、市民総ぐるみでさまざまな交通安全運動を実施しています。

近年、青少年が巻き込まれる事件や事故が多発しており、未然に防ぐためにも、今後はさらに、青少年の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、市民が積極的に参加できる仕組みを構築していく必要があります。

(4) 地域総ぐるみ体制の確立

宇都宮市青少年育成市民会議は、青少年の健全育成を総合的・一体的に推進するための中核となる組織として設立され、意識啓発活動など市民総ぐるみによる事業の展開に努めています。青少年育成団体が一つにまとまったことにより、情報の共有化や連携の場の確保ができています。

今後とも、市民会議を中心とした市民総ぐるみによる青少年の健全育成の、より一層の活性化が求められています。

《 地域における課題の整理 》

- 地域には、青少年の育成に効果的な指導者が存在しており、協力体制を整備するなど、指導者の育成や、地域活動・機会の充実、青少年の参加促進の取り組み等が必要です。
⇒ **【地域での青少年育成活動の促進】**
- 青少年に身近な地域での育成が健全育成には効果的であることから、地域全体で青少年を育成していく意識を醸成させることが必要です。
⇒ **【地域で青少年を育てる意識の啓発】**

5. 企業

(1) 企業・商店街等に対する青少年健全育成方策の提唱

市では、企業や商店街等に対して青少年を健全に育てる意識醸成に努めていますが、働きかけは十分とはいえないため、今後はより広範囲に積極的な働きかけを行い、企業等における青少年育成意識を高めるための啓発が必要です。

また、青少年が職業観・就労観を身につけるために、企業は職業体験等の受け入れなど、学校等と連携・協力しており、今後も青少年の自立に向けてより一層の連携の強化を図ることが必要です。

子どもを生き育てる環境を整備するために、育児休暇取得の促進などの働きかけをしていますが、今後も継続して実施していくことが必要です。

《 企業における課題の整理 》

- 企業において青少年の健全育成意識を醸成し、青少年の就労観・職業観を身につけさせるために、学校等と連携した就労体験等の機会を充実させることが必要です。
⇒【企業における育成意識の醸成】
- 青少年の健全な育成を図るために、職場における子育て環境の整備等の働きかけを行っていくことが必要です。
⇒【職場サポート体制の充実】

6. 社会環境 「青少年を守り育てる環境づくりの推進」

(1) 市民総ぐるみの非行防止・薬物乱用防止運動

市は、中高生を対象とした薬物乱用の防止を目的に、予防啓発等の観点から相談に応じるとともに、薬物乱用の弊害に関する正しい知識の普及を図るため、啓発活動を実施しています。

また、インターネットの普及に伴い、薬物が比較的容易に手に入る状況であることから、情報を適切に活用できる力を身につけるために、情報活用能力の育成など、啓発活動を強化していく必要があります。

(2) 健全な環境づくり

市は、地域や青少年育成団体との連携を図りながら、青少年に有害な広告物やポスターの撤去、ポルノビデオ等の自販機の追放運動を実施しています。

過去3年間に、自販機の撤去や設置防止の実績をあげることができました。

今後も、立入調査や、有害広告物の除去活動を継続的に実施していく必要があります。

(3) 関係機関の連携体制づくり

市は、青少年問題に関する相談などに対し、関係機関の連携を図っていますが、今後ますます複雑化する問題に対応するためには、学校・警察・児童相談所・少年補導センター・家庭児童相談室等の関係機関が一体となって、対策に取り組んでいく必要があります。

また、補導活動の実施において、地域における各種育成団体と連携し、非行の発生しやすい場所や時間帯を把握し、環境点検活動を行うことにより非行の未然防止に取り組んでいますが、画一的な活動だけではなく、地域の実状に合わせた補導活動や、補導時間帯の見直しを検討する必要があります。

少年補導センターは、地域社会における少年非行防止活動の拠点として設置しておりますが、非行は依然として多いことから、補導活動の充実を図る必要があります。

そのため、従来から行ってきた補導活動にとどまらず、関係機関等の協力を得ながら、非行の未然防止・相談活動のきめ細かな対応が求められています。

《 社会環境における課題の整理 》

- さまざまな情報を適切に活用できる力を身につけるために、情報活用能力の育成や、青少年の健全育成に有害な広告や自販機などの除去活動を継続して実施していくことが必要です。 ⇒ **【健全な社会環境づくりの推進】**
- 関係機関と連携し、市民総ぐるみによる非行防止運動の展開により、非行のない明るい社会づくりに取り組むことが必要です。 ⇒ **【非行防止活動の推進】**